

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
2021年度第5回事業審査委員会 議事録

- 1 日時：2021年8月26日(木) 15：00～19：17
- 2 場所：東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル4階 JPF事務局会議室（Web会議）
- 3 出席者の確認

事業審査委員総数6名のうち、事業審査委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

事業審査委員

学識経験者：永井 秀哉（共同代表理事）

学識経験者：石井 正子

外務省：民間援助連携室 松田俊夫

学識経験者：堀場 明子

学識経験者：清水 研

事務局長：高橋 丈晴

オブザーバー

外務省：岩崎 さくら

4 審議事項

- (1) 第一号議案：第4回事業審査委員会 議事録の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

結果：承認。

- (2) 第二号議案：アフガニスタン情勢と今後について

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

結果：8月に提出された2案件はメール審議として進めることで承認

- (3) 第三号議案：モザンビーク北部国内避難民発生に対するプログラム立上げについて

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

結果：プログラム立ち上げおよび以下の内容で承認。

プログラム名：モザンビーク北部人道危機対応

期間：8か月

予算：1億1000万円（政府資金）

- (4) 第四号議案：ミャンマー人道危機プログラムの立ち上げについて

審議の結果、賛成多数で以下の通りとした。

結果：プログラム立ち上げおよび以下の内容で承認。

プログラム名：ミャンマー人道危機

期間：1年

対象地：ミャンマー、タイ

予算：3000万円（民間資金）

- (5) 第五号議案： イラク・シリア人道危機対応支援にかかる事業計画書の承認：10事案。
〈REALs〉 トルコ共和国エルデムリ地区とメルスィン市4地区における脆弱なシリア難民世帯への情報提供・個別支援事業

結果：条件付き承認

事業審査分科会での結果：条件付き承認

事業審査分科会での条件：

1. 指標の背景を追記し、再度アウトカムの達成度、指標、目標値を見直すこと。
2. アクセシビリティの確保、出口戦略、継続性に関して、分科会の審議内容を加味した内容を追記すること。
3. REALsとしての付加価値を再検討し、追記をすること。

- 〈JEN〉 トルコ キリス県で新型コロナの影響を受けたシリア難民・ホストコミュニティの女性を対象とした生計支援

結果：再提出

事業審査分科会での結果：再提出

事業審査分科会での再提出理由：

1. 現地ニーズを把握するための市場調査を踏まえたうえで、フレームワークを組み立てなおすこと。
2. 現地ニーズを踏まえ、費用対効果、期間、規模感、方法、指標、裨益対象者等を見直すこと。
3. JENがどのような自主性を持って事業を行うのか、申請書に記載すること。

- 〈IVY〉 イラク・ニナワ県元ISIL占領地へ帰還した子どもたちへの教育支援

結果：条件付き承認

事業審査分科会での結果：条件付き承認

事業審査分科会での条件：

1. 支援対象地の不安定な治安、状況に関し、可能であればイラクの専門家に確認し、申請書に反映すること。
2. 水源・水量、パイプの安全性について確認し、申請書に記載すること。
3. トイレなどの指標について本日指摘されたことを再度検討し、反映できるものは行うこと。
4. 分科会にて指摘された部分で申請書に記載できるものは反映させること。

- 〈PWJ〉 イラク共和国北部における帰還民への緊急人道支援

結果：条件付き承認

事業審査分科会での結果：条件付き承認

事業審査分科会での条件：

1. エンドユーザーまで安全な水が提供できるのかどうか、給水管の安全性などについても確認し、申請書に記載していただきたい。
2. 現状の治安状況を確認し、詳細を申請書に記載していただきたい。
3. 雇用するスタッフの多様性等に関して申請書に記載していただきたい

〈IVY〉シリア国内

結果：条件付き承認

事業審査分科会での結果：条件付き承認

事業審査分科会での条件：

1. 各委員からあったコメント（デリゾール事務所スタッフ人件費を1人役計上することの妥当性、IVYおよびIPVの事業実施体制、学校用水提供の必要性、事業終了後のPCの扱い等）について、補足説明を申請書内に追記すること。
2. 第三者モニタリング費用が高額なため、三者見積をとること。

事業審査分科会でのコメント：

「レジリエンス」という文言については、イラク案件も併せ、可能であれば、より具体的にわかりやすい表現への修正を検討していただきたい

〈PARCIC〉レバノンにおける脆弱なシリア難民・レバノン人児童への教育支援（5期）

結果：承認

事業審査分科会での結果：承認

事業審査分科会でのコメント：

1. 事業進捗状況管理表の月次11および12について、最新情報を基に詳細を詰め、修正し、要すればナラティブ部分にて説明していただきたい
2. アウトプットの達成度を測る指標・目標値の「1-4 定期テストの点数が進級基準以上:50%」について、50%とする理由についての説明を追記していただきたい。
3. コンポーネント別明細に計上されている人件費について、提携団体職員か学校教員かが分かるよう、備考欄にて説明していただきたい。

〈PARCIC〉シリア国内

結果：承認

事業審査分科会での結果：承認

事業審査分科会でのコメント：

1. 現地提携団体スタッフの人役、トラクター、汲み取り式ポンプ、コロナ感染症対策費用等について、事業計画書及び予算設計書内で補足説明していただきたい。
2. 非裨益者のジェラシーについては十分に配慮していただきたい。また、可能であればモニターし、知見を今後を活かしていただきたい。

〈AAR〉シャルウルフ県における障がいのある難民の保護環境の整備

結果：条件付き承認

事業審査分科会での結果：条件付き承認

事業審査分科会での条件：

1. コンポーネント3のCBOの能力強化については、支援内容やインパクトがより明確になるよう、より詳細な説明と指標を再検討して、事業計画書内に追記すること。
2. 想定されるリスクとして、新型コロナウイルスへの対処法（CC）を運営できなかった

3. 場合の対応方法等）について、より詳細な説明を事業計画書内に追記すること。
コンポーネント1の個別支援について、230人がどのような支援を受けるのか、
その中で何人にSNFが供与されるのか、SNFがどのように使われるのか等、より
詳細な説明を事業計画書内に追記すること。また、要すればアウトカムの達成度を
はかる指標・目標値の1についても再検討すること。
4. コンポーネント2の障がい者の社会参加について、本事業のスコープはファースト
ステップであること、またセカンドステップとしてどのようなことを検討しているか
について、より詳細な説明を事業計画書内に追記すること。

〈WVJ〉モスル西部の安全な教育環境の整備と子どもの保護事業

結果：条件付き承認

事業審査委員会でのコメント：

松田委員：現金給付が推奨されている理由について追記いただきたい。

事業審査分科会での結果：条件付き承認

事業審査分科会での条件：

1. イラクの専門家に治安状況、政治状況などを確認し、申請書に明記できる部分は明記すること。
2. 現金給付に際しては、対象全件のモニタリングと目的外使用の防止方法について申請書に明記すること。

〈PWJ〉シリア国内

結果：条件付き承認

事業審査分科会での結果：条件付き承認

事業審査分科会での条件：

1. 配布内容の質を担保するために、配布に係るスケジュール及びモニタリング方法（実施時期、結果の反映等）について詳細を詰め、事業計画書にて説明すること。
2. 物資配布の裨益者の問い合わせ先とその取扱いについての説明が曖昧であったため、詳細を詰め、事業計画書にて説明すること。
3. 支援対象校（候補）について、現状を確認のうえ、詳細を事業計画書にて説明すること。
4. 計上しているタブレットが事業終了後どこに（誰に）渡すのか、備考欄にて説明すること。

(6) 第六号議案：イエメン人道危機対応支援にかかる事業計画書の承認：1事案

〈SCJ〉イエメン・タイズ県における地域と学校を対象とした水・衛生支援および子どもの保護システム強化支援事業

結果：条件付き承認

事業審査分科会での結果：条件付き承認

事業審査分科会での条件：

1. ケースマネジメントの現金給付について、目的外使用への対処方法を見直すこと。
2. イエメンの現状について、（申請書内、対象地における紛争分析・配慮の箇所により）より詳細に記載すること

3. 委員会等の男女の構成比について見直すこと（女性の発言が担保され、また女性が非難されないような構成比とすること）

事業審査分科会でのコメント：

イエメンに詳しい方の意見を参考に、現地の状況に合った支援内容を検討してほしい。

(7) 第七号議案：アフガニスタン人道危機対応支援にかかる事業計画書の承認：2事案

〈JEN〉アフガニスタン ナンガルハール県の2居住区における帰還民・国内避難民を対象とした水衛生環境改善支援

結果：メール審議として進めることで承認

事業審査分科会での結果：承認

事業審査分科会でのコメント：

新型コロナ対策について、感染予防も大事だが、感染後、重症化させないことも同様に大事な視点であるので、これも念頭において実施していただきたい。

〈SCJ〉アフガニスタン・バルフ州における食糧支援および衛生・栄養支援事業

結果：メール審議として進めることで承認

事業審査分科会での結果：条件付き承認

事業審査分科会での条件：

1. 現金給付について、モニタリング件数および目的外使用への対応について見直すこと。
2. 衛生キットの配布で、石鹸があるが、長期的な視点から石鹸の作成など、他団体が実施していないか現場で確認し、可能であるならば組み入れるなど工夫すること。
3. SCJ としての主体性を持った内容に再検討すること。具体的に栄養プロモーターの活動など、どこまでを狙った活動内容なのかなど、SCJ らしさを考慮した内容を検討すること。

(8) 第八号審議事案：ベネズエラ避難民支援にかかる事業計画書の承認：1事案

〈PLAN〉ピウラ、クスコにおけるベネズエラ避難民およびホストコミュニティ住民の保護と生計向上支援事業

結果：条件付き承認

事業審査分科会での結果：条件付き承認

事業審査分科会での条件：

1. 団体自身による事業実施中の活動モニタリングに関し、進捗やパフォーマンスを確認するチェックリストの活用、および事業期間終了後に発現が見込まれる成果やインパクトを測る指標・方法について再検討すること
2. プレゼンテーション内で説明のあった客観的データについて、申請書へ反映すること
3. 人役の再検討をし、妥当性について具体的な内容を記載すること
4. Plan International Japanとしての存在意義（ビジビリティ含め）について具体的な内容を記載すること

(9) 第九号議案：ミャンマー避難民人道支援にかかる事業計画書の承認：3事案

〈IVY〉 ミャンマー避難民キャンプとホストコミュニティにおける農業技術指導を通じたレジリエンス強化事業

結果：再々提出

事業審査分科会での結果：再々提出

事業審査分科会での再々提出理由：

1. コンポーネント2：深井戸（300mの深井戸掘削）について、深層水の農業用水への使用の可否、メンテナンス対応、長期的なモニタリング方法等について再検討する必要がある。
2. コンポーネント1：本事業の目指すアウトカムである「レジリエンス強化」に資する、より明確な指標を設定する必要がある。また、裨益者の男女比、避難民とホストコミュニティのいずれのグループを対象としているのか等について明確にする必要がある。

〈WVJ〉 ミャンマー避難民キャンプ及びホストコミュニティにおけるジェンダーに基づく暴力（GBV）からの保護とコミュニティのGBV防止・対応能力強化事業

結果：条件付き承認

事業審査分科会での結果：条件付き承認

事業審査分科会での条件：

1. ログフレームの指標に関し、分科会での指摘を踏まえアウトカムにつながる指標とすること。
2. サイコソーシャルの専門家に相談し、サイコソーシャルに関するフレーム作りについて検討すること。
3. 申請書内でのあいまいな標記（例：知識とは具体的に何を示すのか、専門家とは臨床心理士を示す等）をより具体的に記載すること

〈AAR〉 ミャンマー避難民キャンプとホストコミュニティにおける女性の保護環境改善事業

結果：再々提出

事業審査分科会での結果：再々提出

事業審査分科会での再々提出理由：

1. 予算設計について、前回審査時の再提出理由に対応されていない。本事業の直接事業費が概ね提携団体への委託費にも関わらず、AARのバングラデシュでのスタッフ人件費として計上されている5人役（国際スタッフ1人役、現地雇用スタッフ4人役）は依然として過剰である。これまでの事業実施体制を踏襲・維持することが前提とされているが、AARのバングラデシュでのNGO登録も完了した中で、申請団体としての専門性や付加価値の点からも依然として疑義が払拭できず、また、現地提携団体への能力強化という側面もない中で提携団体NGO Forumへ業務を委託するという事業全体の建て付けを含め、その前提から見直す必要がある。

(10)第十号議案：ウガンダ国内コンゴ民主共和国難民緊急対応支援にかかる事業計画書の承認：
1 事案

〈AAR〉 ウガンダ共和国西部コンゴ民主共和国難民居住地における教育支援

結果：再提出

事業審査分科会での結果：再提出

事業審査分科会での再提出理由：

1. 事業案件内容を全般的に見直すこと。具体的に、活動内容の再精査、それに伴う事業期間の妥当性、各活動の費用対効果、国際スタッフを含む実施体制および予算設計の枠組みなど、大幅に見直し、再構築すること

5 報告事項

- (1) 第3回事業審査委員会議事録の修正について
- (2) 新型コロナウイルス感染症に対する対応指針4（4）に基づく報告
- (3) 2021年豪雨被災者支援プログラム：個別事業の申請要件について

6 書面による報告

- (1) NGOユニットからの報告
- (2) 事業計画変更の報告
- (3) JPF事務局審議結果の報告
- (4) 固定資産処理の報告
- (5) 終了報告書審議結果の報告
- (6) コアチームの報告

7 次回以降の事業審査委員会開催日時と会場について

2021年度第6回事業審査委員会：2021年9月24日(金) 麴町GN安田ビル4F会議室
2021年度第7回事業審査委員会：2021年10月22日(金) 麴町GN安田ビル4F会議室
2021年度第8回事業審査委員会：2021年11月26日(金) 麴町GN安田ビル4F会議室
2021年度第9回事業審査委員会：2021年12月13日(月) 麴町GN安田ビル4F会議室
2021年度第10回事業審査委員会：2022年1月21日(金) 麴町GN安田ビル4F会議室
2021年度第11回事業審査委員会：2022年2月25日(金) 麴町GN安田ビル4F会議室
2021年度第12回事業審査委員会：2022年3月23日(水) 麴町GN安田ビル4F会議室